

特集 2020 年診療報酬改定から読む病院経営

2年ごとの診療報酬改定では、病院はその都度大きな変革に適応する。時には、重症度、医療・看護必要度のように2年前に変更した要件さえ、その本質的な効果を見ることもなく、変わってしまう項目さえ見受けられる。

ところが、病院はさらに大きな変革に晒されることとなった。2020年4月の診療報酬改定実施前に、新型コロナウイルスのパンデミックが発生した。新型コロナウイルス感染者を受け入れた病院も、そうでない病院も、第一級の緊張状態を強いられつつ、採算を度外視して、患者・職員の安全のために新型コロナウイルス感染症対応機器・設備を整備し、PPE（個人防護具）の確保に奔走した。

本誌では、2年ごとに「検証 診療報酬改定」特集を企画し、厚生労働省当局に診療報酬改定に込めたメッセージを紹介いただき、病院類型ごとに、病院団体による影響調査結果をいち早く掲載し検証してきた。今回も、本来ならば、多くの団塊の世代が後期高齢者入りする2022年度を前にし、それに備えるという診療報酬改定を振り返るはずであった。これから来る2025年、2040年からバックキャスティングした時、国が三位一体の改革として掲げる地域医療構想、医療職の働き方改革、医師偏在対策を支える診療報酬改定の意義も大きなものであったに違いない。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症対応という非常事態に翻弄された多くの病院では、これまでのような改定への対応が進められないまま半年以上が経ったかもしれない。このような理由で、本誌では、これまでのような診療報酬の影響調査は不可能と判断し、代わりにあらためて医療政策と診療報酬を概観し、新型コロナウイルス感染症対応による影響を見ることとなった。後者ではいずれの病院類型においても、5月を底に入院・外来患者数は減少し、とりわけ多数の感染者数を診た都道府県において、病院収益の落ち込みは極めて厳しいものとなった。このような事態は、社会保険診療報酬支払基金と国民健康保険中央会がまとめた統計を合算すると、4～7月の医療費の総額は前年同期と比べ1兆円規模で減少したことからも証明される。一方、国の補正予算や予備費を利用した各種支援金のほか、新型コロナウイルス感染者の受け入れに係る診療報酬上の手当ても緊急対策として実施された。総額3兆円となる支援は、医療費43兆円の中で大きなウエイトを占めるに至った。

新型コロナウイルス感染症対策と今2020年度診療報酬改定の狭間で、病院はいかに対応したのか。さらに、医療政策の流れの中で、With/Afterコロナの時代にいかなる対応をせねばならぬのか。本特集における多くの執筆者の貴重な知見とこれからの対応方針をぜひ参考にされたい。

社会医療法人財団董仙会恵寿総合病院理事長 神野 正博